



島根県報

平成16年 3 月30日 (火)
号外 第 46 号
(毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

生活保護法の規定による介護扶助を担当する機関の指定 (健康福祉総務課)

告 示

島根県告示第381号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の 2 第 1 号の規定により告示する。

平成16年 3 月30日

島根県知事 澄 田 信 義

指定訪問看護事業者・居宅介護事業者 ・居宅介護支援事業者		実施する事業	訪問看護ステーション・居宅介護事業 所・居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の 所在地		名 称	所 在 地	
いわみ中央農業協 同組合	浜田市黒川町3741番地	居宅介護支援 事業	いわみ中央農業協 同組合 ふれあい 福祉センター	浜田市黒川町3741番地	平成16年 4 月 1 日
社会福祉法人 島 根県社会福祉事業 団	松江市東津田町1741 - 3	通所介護	デイサービスセン ター小山	出雲市小山町456 - 1	平成16年 4 月 1 日
社会福祉法人 島 根県社会福祉事業 団	松江市東津田町1741 - 3	痴呆対応型共 同生活介護	ハートフルおやま	出雲市小山町456 - 1	平成16年 4 月 1 日

